

議案説明書

健康医療部 いきいき高齢課

提出議会：令和2年第8回定例会

1 案件名

議案第140号 佐野市大橋シルバーワークプラザ等の指定管理者の指定について

2 概要

次の公の施設の指定管理者として、公益社団法人佐野市シルバー人材センターを指定する。

- (1) 佐野市大橋シルバーワークプラザ
- (2) 佐野市田沼シルバーワークプラザ
- (3) 佐野市大橋高齢者生きがい工房

3 理由、趣旨、目的等

- ・現在の指定管理者である公益社団法人佐野市シルバー人材センターの指定期間が、令和3年3月31日で満了となる。
- ・佐野市大橋シルバーワークプラザ等の上記3施設は、平成18年度から公益社団法人佐野市シルバー人材センターを指定管理者として指定して管理運営されているが、これまで良好に管理運営されており、また、佐野市大橋シルバーワークプラザ及び佐野市田沼シルバーワークプラザが高齢者の就労支援等を目的としており同センターと密接な関わりを持っていることから、引き続き同センターを指定管理者として指定する。
- ・指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

4 その他の事項

- ・なし